

江別太遊水地利活用計画（案）

平成25年9月

江別太地区遊水地利活用計画策定委員会

江別太遊水地利活用計画

1. はじめに

千歳川の中・下流域は、これまで大きな洪水が頻繁に発生してきたことから、昭和56年8月の大雨による被害を踏まえて、平成17年に「千歳川河川整備計画」を策定し、この計画に基づき、現在、堤防の整備、河道の掘削及び遊水地の整備が進められています。

特に遊水地については、北海道開発局札幌開発建設部が、千歳川流域4市2町（江別市・北広島市・恵庭市・千歳市・南幌町・長沼町）計6箇所には洪水調節容量がおおむね5千万立方メートルの遊水地群を整備する計画となっており、江別市においては、江別太地区に面積約160ヘクタールの遊水地整備が予定されています。

この遊水地は、洪水時に効果を発揮する施設ですが、平常時には水が無く、多目的な利活用が可能な施設でもあります。

本委員会は、市内関係団体から推薦された10名の委員で構成し、「江別太地区遊水地」の利活用計画策定を目的として設置されました。

本委員会では、平成24年10月以来、これまで遊水地の利活用を検討し、このほど「江別太遊水地利活用計画」として取りまとめました。

2. 利活用計画検討の基本的な考え方

遊水地の設置目的や周辺環境を勘案し、利活用に関する基本的な考え方については、次の5項目としました。

- ① 遊水地は治水施設であることから、治水機能に支障のない利活用
- ② 遊水地周辺は農業地帯であることから、周辺農家への影響を考慮した利活用
- ③ 自然環境や景観に配慮した利活用
- ④ 近隣の遊水地や流域自治体と連携した利活用
- ⑤ 環境教育や自然観察ができる市民の憩い場となるような利活用

3. 利活用に関する基本方針（ゾーニング）

遊水地利活用に関する基本的な考え方を踏まえ、利活用に関する基本方針を次の3つのゾーンとしました。（各用途別のゾーン分けは、「遊水地利活用イメージ図」を参照）

1. 市民が多目的に利用するゾーン

- ・冠水頻度が少ないと予想されるゾーンであり、市民が多目的に利用できるような整備が望ましいと考えます。
- ・公園、スポーツ広場、サイクリングコースなど、色々な施設を繋げて配置し、連続して楽しめるような整備が望ましいと考えます。
- ・遊水地や防災ステーションを拠点に、千歳川沿いをサイクリング、ウォーキング、舟などで移動できるよう流域自治体との連携を図った整備が望ましいと考えます。

2. 自然環境を活かすゾーン

- ・自然環境を保全し、市民が自然と触れ合うことのできるような環境を創出した整備が望ましいと考えます。
- ・風力、太陽光などの自然エネルギーを利用することができる再生可能エネルギー施設の立地が望ましいと考えます。

3. 農業振興に利活用するゾーン

- ・採草地など地域農業振興としての利活用が望ましいと考えます。

4. 遊水地の名称について

遊水地の名称は、整備が行われる地域の地名にちなみ、「江別太遊水地（えべつぶとゆうすいち）」とするのが望ましいと考えます。

